

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪崎 光 一

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
(東京都中央区銀座五丁目15番1号)

南海辰村建設株式会社 和歌山営業所
(和歌山県和歌山市東蔵前丁3番地の6)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の取締役社長である猪崎光一は、当社の第70期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。